

株式会社 B-lab 行動計画

従業員の働き方を見直し、円滑に子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、
育児休業制度の等の制度についてのポスターを掲示し、全従業員に制度周知
を図る。

＜対策＞

- 令和 6 年 7 月～ やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける。
- 令和 6 年 9 月～ 制度に関して広報物の作成・配布などによる全労働者への周知。

目標 2：小学校入学前までの子を持つ従業員につき短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和 6 年 10 月～ 育児介護休業等規程の変更をし、労働者へ周知を図る
- 令和 6 年 11 月～ 小学校入学前までの子を有する方では育児短時間勤務制度を利
用して働くことができることの周知を図る

以上